

「松本市学校部活動地域移行推進計画」とは？



意見募集期間：

令和5年12月18日から令和6年1月16日

Q どんな内容なの？

これまで学校教員が担ってきた部活動の指導を地域団体等に移行する、「部活動の地域移行」が全国的に進められています。本計画は松本市の学校部活動の地域移行を進めるに当たり、目指す姿を明らかにし、そのために必要となる地域クラブの運営や活動のほか、移行スケジュールなどについて、具体的な方針を策定するものです。

Q 市民生活にどんな影響を与えるの？

国のガイドラインでは、令和5年度から令和7年度を改革推進期間と位置づけ、まずは休日の部活動の地域移行を推進することとしています。松本市では令和7年度までに休日の部活動を移行することを目標に地域移行を進め、子どもの“やってみたい！”を地域で応援する支援体制の構築を目指します。

学校部活動が地域クラブ活動へ移行されると・・・

- ・今まで参加できなかった活動への選択肢が広がります。
【→在籍する学校の部活動になかった種目を選択することができるようになります。】
- ・学校の枠を超えた交流ができる。
【→地域クラブは学校の制限がないため、他校の生徒と一緒に活動することができます。】
- ・生徒が主体的に選択できるようになります。
【→競技志向か、レクリエーション志向かなど、生徒自身が主体的に選択できます。】

こちらの
QRからも
回答できます！



松本市学校部活動地域移行推進計画（案）について 皆様のご意見をお寄せください。

■公表する資料 松本市学校部活動地域移行推進計画（別紙1）

■閲覧場所

- ・松本市教育委員会教育政策課（松本市役所大手事務所4階）
- ・松本市行政情報コーナー（松本市役所本庁舎1階）
- ・各地区地域づくりセンターの窓口
- ・スポーツ事業推進課、文化振興課、生涯学習課

■意見の募集期間 令和5年12月18日（月曜日）から令和6年1月16日（火曜日）まで

■ご意見を提出できる方 市内に在住、在勤、在学の方

■ご意見の提出方法

次のいずれかの方法で、提出してください。

- 1 教育政策課へ直接提出（大手事務所4階）
- 2 郵送 〒390-0874 松本市大手3-8-13
- 3 FAX 0263-33-3934
- 4 電子メール somu@city.matsumoto.lg.jp
- 5 LOGOフォーム 右記QRからアクセスしてください。



■ご意見提出の際に留意いただきたい事項

- 1 ご意見は、計画等の名称、項目及び項目についての意見等をご記入ください。
- 2 意見記録の正確さを期すため、電話や口頭によるご意見はお受けしておりませんので、あらかじめご了承ください。
- 3 氏名、住所、電話番号、事務所名等を明記してください。

■ご意見の公表

後日、募集の結果、意見の反映状況などを市ホームページ等でお知らせします。

また、提出いただいたご意見等への個別の回答はしませんが、希望される方には、意見の反映状況等の一覧表をお送りします。

■お問合せ

松本市教育委員会教育政策課

電話：0263-33-3980

FAX：0263-33-3934

Eメールアドレス：somu@city.matsumoto.lg.jp